



米沢市 地域公共交通計画 『概要版』

2022年(令和4年)3月
米沢市
(米沢市地域公共交通活性化協議会)

●計画の概要

計画の対象区域：米沢市全域（一部、米沢市から区域外への通学・通院等の交通サービスを含む）

計画期間：2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）まで

●米沢市の公共交通を取り巻く現状等

■人口の推移

本市の人口は1995年（平成7年）をピークに現在まで減少傾向にあり、おおよそ20年後の2040年（令和22年）には約63,000人程度となる見込みです。

また、2040年（令和22年）の高齢化率は40%近くになる見込みであるなど、人口減少・高齢化の進展が見込まれます。

人口減少は公共交通の利用者数に影響する可能性があるほか、高齢者の増加による移動手段確保の検討が求められます。

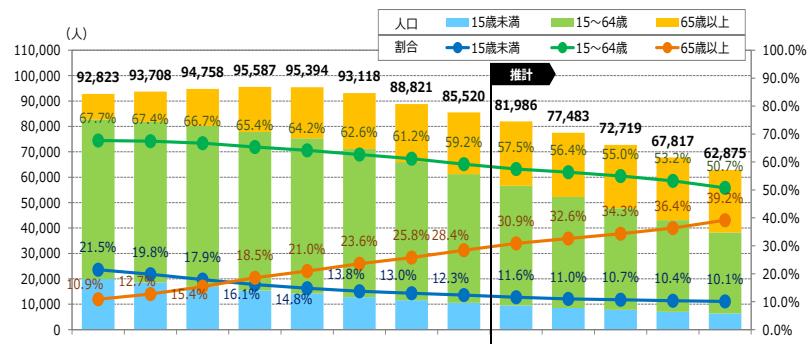


図 人口の推移

図 自動車保有台数(2019年度(令和元年度))

区分	自動車保有台数(台)	人口一人当たり保有台数(台)	一世帯当たり保有台数(台)
米沢市	64,483	0.79	1.94
置賜地方	173,518	0.86	2.33
山形県	906,289	0.84	2.27
東北地方	6,886,209	0.79	1.88
全国	77,991,114	0.61	1.32

■市民の市民バス・路線バスの利用状況

日常生活の移動手段として公共交通の利用割合が低い状況にあり、移動手段を問わず市民が路線バスを利用する割合は3.8%程度と低い状況です。

路線バスを利用しない理由としては「車を利用するから」という回答が最も多く、自家用車に対する移動手段での依存の高さが見てとれます。このほか、便数の少なさや目的地へ直接行けないなどの利便性の問題が上位に上がります。

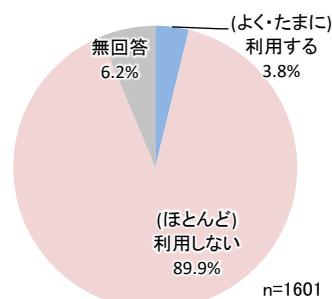


図 路線バスの利用状況

■買い物や通院(日常的な移動)時の移動手段

買い物や通院時の移動手段は、約9割が自家用車での移動（自分の運転・家族等の送迎）であり、公共交通の利用割合は1割にも満たない状況です。

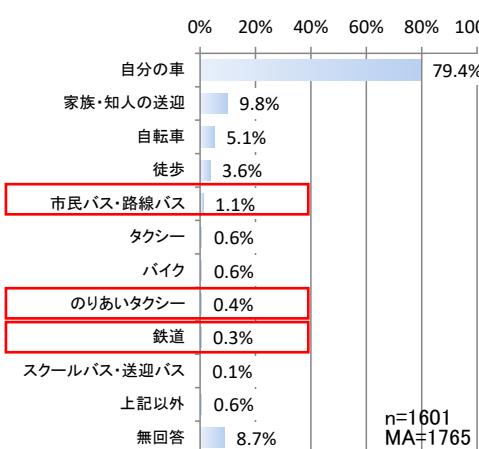


図 買い物時の移動手段

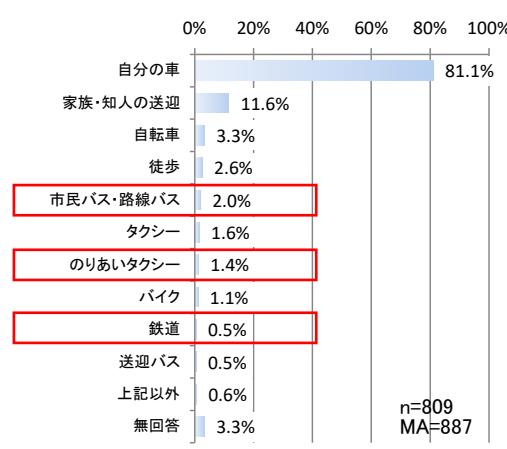


図 通院時の移動手段

●米沢市の公共交通の課題

■市街地での移動に関する課題

○市街地での公共交通の利便性向上が必要

- ・居住地としての魅力向上を図ることが必要。
- ・拠点間の連携を高めるネットワークを構築するなど、公共交通の利便性向上を図ることが必要。
- ・学生の通学需要やその他の移動（放課後などの活動等）に対応した公共交通ネットワークを構築することが必要。

○新たな核となる公共交通の拠点の設定が必要

- ・市街地内において新たな核となる公共交通の拠点を設定することが必要。

○運行方法等のわかりやすさの向上に向けた検討が必要

- ・事業者間での調整や運行方法等の見直しなどを検討することが必要。

■地域間・地域内での移動に関する課題

○郊外部から市街地への適切なアクセス手段の確保が必要

- ・小規模化・多様化する需要に対して適切に対応することが必要。
- ・地域特性や移動実態等に応じて適切に運行方法の見直しを図るなど、効率性の向上に向けた検討が必要。

○交通不便地域における移動手段の確保の検討が必要

- ・移動手段の確保の必要性を確認し、必要に応じて移動手段の確保に向けた検討を進めが必要。

○鉄道からの観光二次交通を適切に維持することが必要

- ・可能な範囲で路線バスへの需要集約を検討することや、利用実態等に応じた運行サービスの適正化の検討が必要。

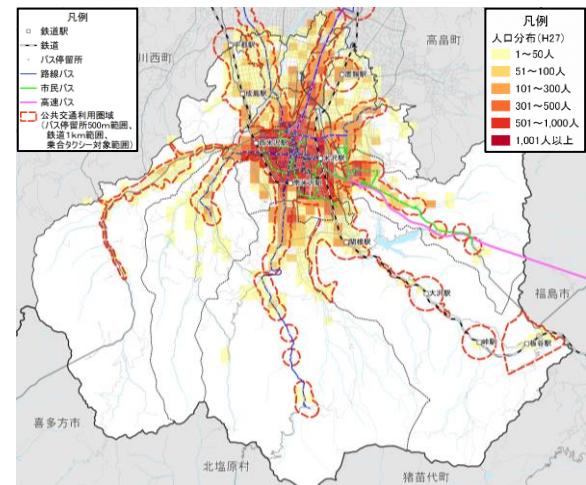


図 公共交通の分布と利用圏域図

■市域を跨ぐ広域的な移動に関する課題

○圏域の生活を支える広域的な移動手段の確保・維持が必要

- ・圏域から本市への広域的な移動手段の適切な確保・維持が必要。
- ・時間帯ごとの移動量に応じた接続性の向上を図ることが必要。

○都市間連携の促進に向けた超広域の移動手段の適切な確保が必要

- ・超広域の移動手段の適切な確保を図ることが必要。

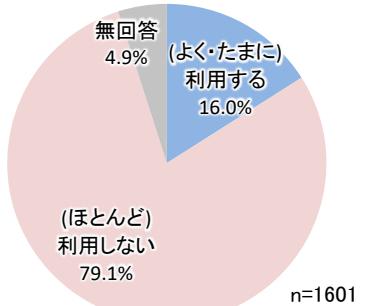


図 高速バス(米沢・仙台間)の利用頻度

■公共交通の利用環境及び利用促進等に関する課題

○主要な交通拠点の案内等のわかりやすさの向上が必要

- ・スムーズな乗り継ぎや利用時のわかりやすさの向上を図ることが必要。

○ICカード等の活用や円滑な支払方法等の検討が必要

- ・利用実績データに関する検証・分析方法などの検討を進めることが必要。
- ・本市にあった適切な支払方法について検討を進めが必要。

○わかりやすい公共交通の情報発信の推進が必要

- ・市全体の公共交通に係る総合的な情報発信等を行うことにより、わかりやすさの向上を図ることが必要。
- ・利用者にとってわかりやすい公共交通の情報発信の利用方策について検討することが必要。

○新たな利用者の獲得に向けた検討が必要

- ・新たな利用者の獲得などに向けた検討を進めが必要。

バス乗り場の案内が無いことや、情報量が多くわかりづらい



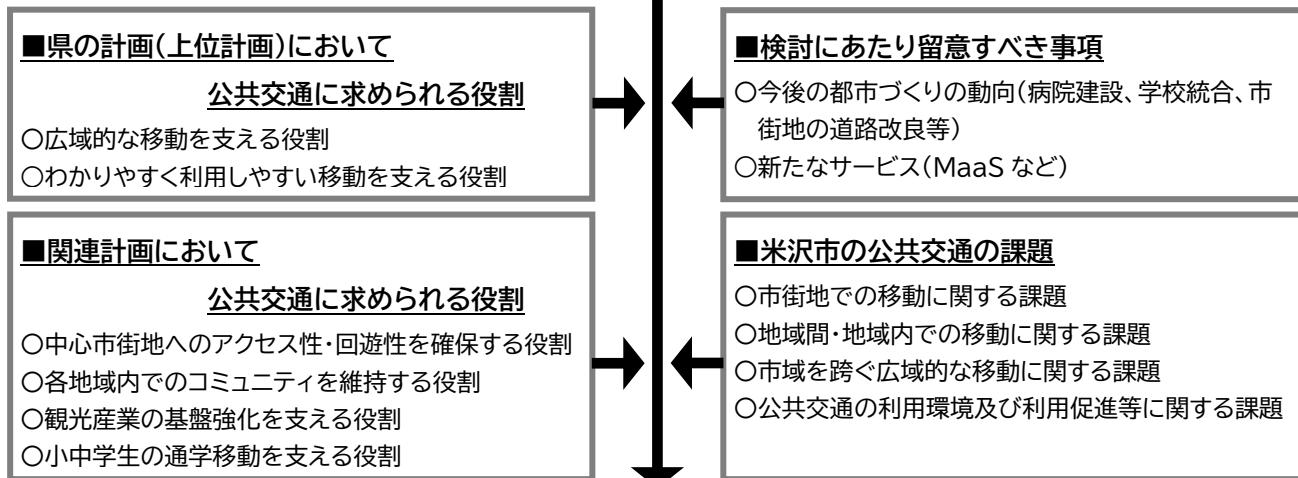
図 米沢駅内の誘導サイン

●公共交通の基本的な方針及び目標

上位計画の米沢市まちづくり総合計画で掲げる「ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」を本市がめざす都市の将来像として設定し、本市の公共交通の課題の解決を図るとともに、本市がめざす都市の将来像の実現に向けて、将来的に公共交通がめざすべき姿として以下のとおり基本的な方針を定めます。

■本市がめざす都市の将来像

ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢



■米沢市の公共交通がめざすべき姿(基本的な方針)

多様な世代・主体の活発な交流を“促す”、日々の活動に“選ばれる”公共交通

■本計画に関連するSDGsのゴール



- 学生などの若い世代や市民、来訪者などの活発な交流を“促す”モビリティサービスとして、まちづくりと連携しながら利便性・効率性を高め、交流拠点都市の実現に資する公共交通を目指します。
- また、市民の暮らしの足として日々の活動に必要な移動機会を適切に確保するとともに、さまざまな主体とのつながりの中で誰からも愛され、育まれ、移動手段として“選ばれる”持続性の高い公共交通を目指します。
- なお、本計画では、上位計画であるまちづくり総合計画と同様に、持続可能な開発目標(SDGs)の理念・目標を踏まえて施策を推進するものとします。

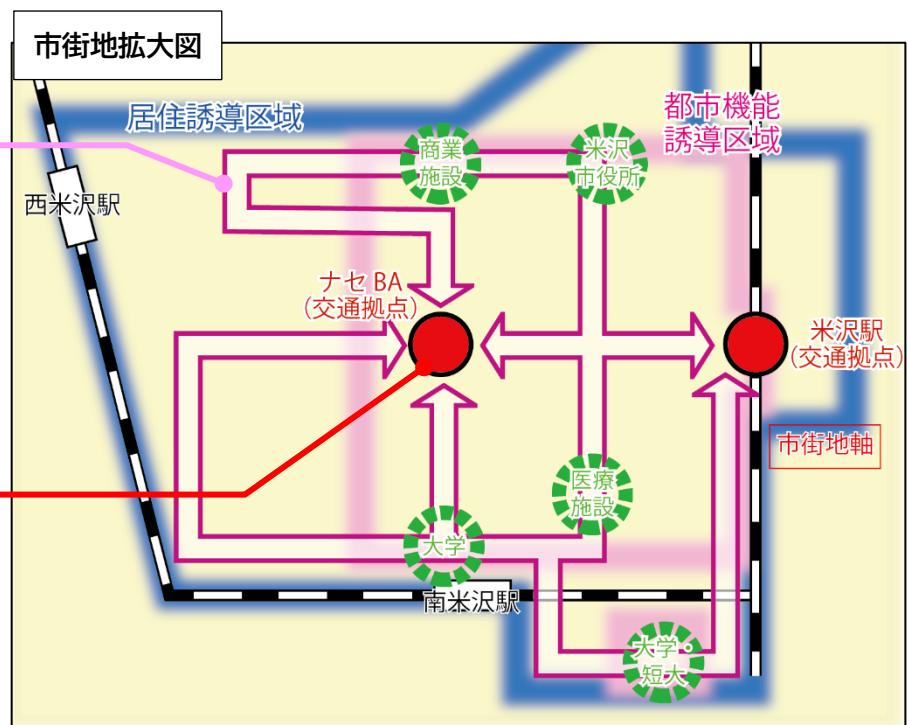
■計画の基本目標と評価する指標・数値目標

基本目標	指標	単位	現況値		目標値
			2019	2020	
1 市街地における公共交通の利便性の向上	公的資金の投入額	千円/年	74,391	90,419	82,405
	通学定期券の発行枚数(循環バス)	枚/年	60	60	70
	市街地循環バスの年間利用者数	千人/年	116	86	101
2 市内各地域における公共交通の利便性の維持・向上	公共交通の年間利用者数	千人/年	280	211	245
3 圏域連携・都市間連携・事業者間連携の維持・活性化	広域的な公共交通の年間利用者数(米沢駅)	千人/年	811.4	未公表	811.4
	広域的な公共交通の年間利用者数(高速バス)	千人/年	68	25	47
4 公共交通の利用しやすさ・わかりやすさの向上	バス待ち環境の改善箇所	箇所	0	0	5
5 生活の基盤となる公共交通の持続性の向上	地域協働に向けた協議地区数	地区	0	0	5

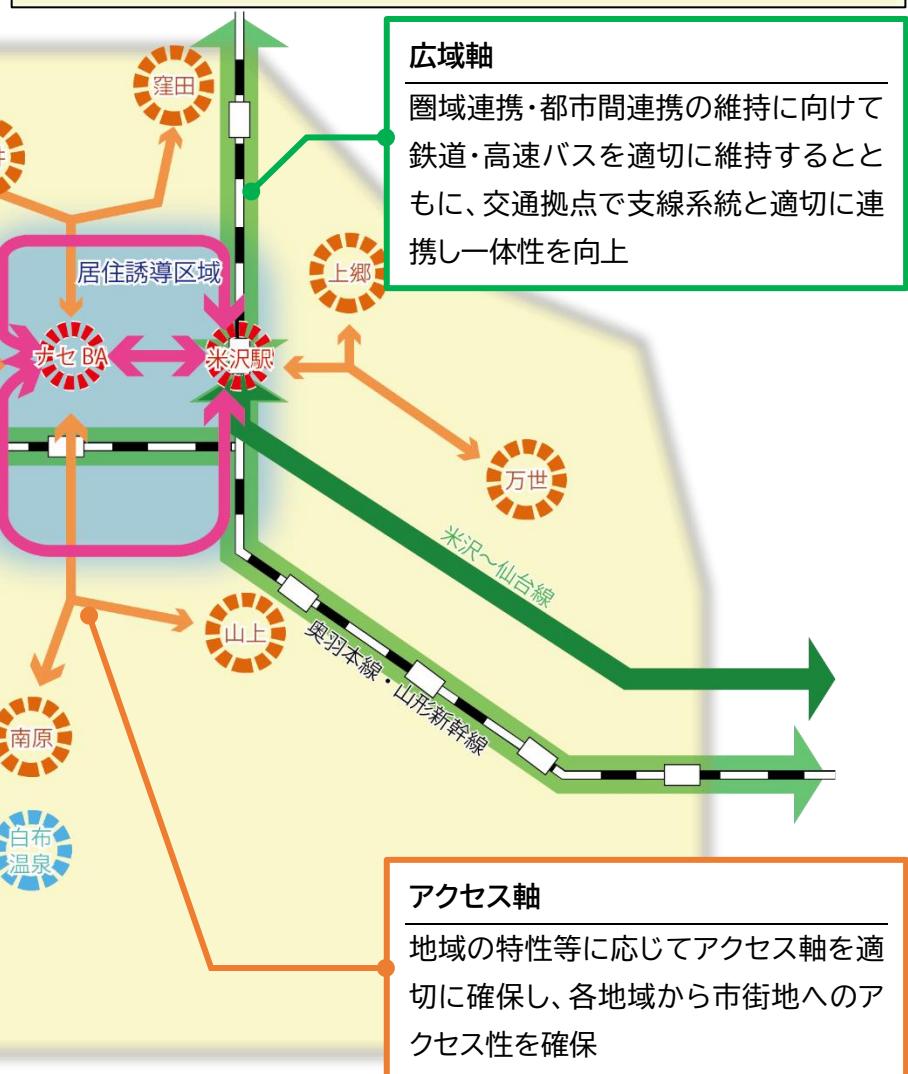
■公共交通ネットワークの将来像

公共交通がめざすべき姿（基本的な方針）の実現による本市の公共交通ネットワークの将来像（イメージ）を示します。

市街地軸
学生や市民等のライフスタイルに合わせた、移動しやすく回遊しやすい利便性の高い市街地ネットワークを構築（主に居住誘導区域内）



交通拠点
本市の交通の「核」となる交通拠点の拠点性の向上を図るとともに、当該拠点を起点として公共交通間の一体性を向上



●目標達成に向けたプロジェクトと実施主体

1.市街地の魅力向上プロジェクト

重点事業1-1-①:市街地循環路線の再編・見直し

- 米沢駅から大学・短大・高校への登校・下校時の通学アクセス性の確保に向けて、鉄道の時間と、講義の時間に合わせたダイヤへ見直しを図ります。
- 市民や来訪者などの米沢駅からの移動利便性の向上に向けて、市街地循環路線（右回り・左回り・南回り）を対象として、鉄道との接続も考慮した、米沢駅を起点としたパターンダイヤ化（米沢駅を毎時〇時00分や〇時15分の決まった時間に出発など）へ見直しを図ります。



登校時間帯の鉄道との接続、講義の時間に合わせたダイヤを設定

重点事業1-1-②:米沢駅の誘導サイン等の改善

- 米沢駅・ナセ BA での乗り換え経路・時間等をスムーズにするため、見やすく認識しやすい誘導サインや標識等を設置します。

人の目線に合わせて床に誘導サインを設置



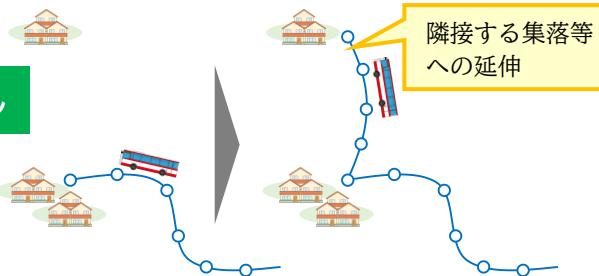
重点事業1-1-③:ナセ BA の交通拠点としての機能強化

- ナセ BA を市街地内の新たな交通拠点として設定し、路線バス・市街地循環バスの経由地としての設定や、バス待ち環境等を整備します。

2.市街地へのアクセス性確保プロジェクト

重点事業2-1-①:郊外部の路線バスの再編・見直し

- 郊外部を運行する路線バスについて、利用状況等に応じて適切に見直しを行うことで効率性を向上し、市街地へのアクセス手段として適切に維持します（経路の延伸・短縮）。



重点事業2-1-②:運行方法・交通モード等の見直し

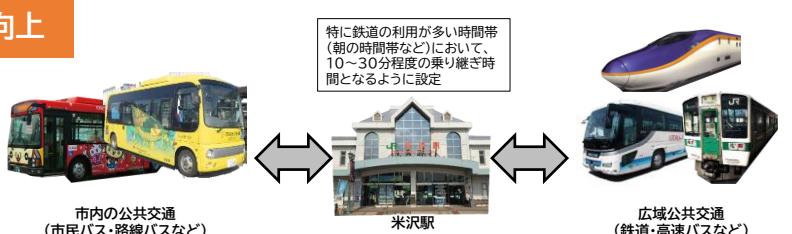
- 地域特性や住民の意向等に応じて、郊外部から市街地へのアクセス手段の運行方法や交通モードの見直しを図ることで、効率性や利便性の向上を検討します。

運行根拠となる法律	運行する車両	運行事業者	運行形態	その他
道路運送法 4条?79条? ※実証運行では 21条も可	バス車両? タクシー車両? その他の車両?	乗合バス事業者? 貸切バス事業者? タクシー事業者? その他の事業者?	定時型? デマンド型? 定路線型? 自由経路型? その他?	停車場所は? 運賃は? 運行曜日は? 利用対象は? 運行エリアは? など

3.広域連携強化プロジェクト

重点事業3-1-①:鉄道との接続性向上

- 米沢駅において、特に利用が多い時間帯を見極めつつ、鉄道（新幹線・在来線）や広域路線バスの到着時間に合わせて市内のバスのダイヤを設定します。



重点事業 3-1-②:維持・管理に要する財源の確保

○広域連携の中心となる鉄道・高速バス等の維持に向けて、交通事業者をはじめ、県や他の沿線自治体と連携した協議を行なながら、適切に見直しを図り、効率性の向上を図りつつ、国庫補助（地域間幹線系統等）も有効に活用して適切に維持します。

重点事業 3-1-③:奥羽新幹線の整備と米沢-福島間トンネル整備の早期実現

○昭和 48 年の政府の基本計画に位置付けられている奥羽新幹線の早期実現と、輸送障害が頻繁に発生している山岳区間（米沢 - 福島間）におけるトンネル整備の実現に向けて、政府等に対する要望活動のほか、市民理解の醸成や新幹線の利用促進に向けた取組を推進します。

4.利用しやすさ・わかりやすさ改善プロジェクト

重点事業 4-1-①:運賃制度の見直し

○現状、路線バスと市民バスで異なる運賃体系※について、同一運賃制、運賃減額、乗継割引制度など、分かりやすく利用しやすい制度への見直しを検討します。※路線バス：対キロ区間制運賃、市民バス：定額制運賃

重点事業 4-1-②:バス待ち環境の改善

○市内各所の主要なバス停において、経路の沿道上の施設と連携したバス待ち環境の向上や、案内等の設置によるわかりやすさの向上を図ります。



重点事業 4-1-③:運行情報の公表(オープンデータ)・更新

○路線バスや市民バス等の運行経路・ダイヤ・運賃など、運行情報の公表（オープンデータ化）を進めるとともに、適切に更新することで、最新の情報が経路検索事業者等に提供される流れを維持します。また、オープンデータを活用した交通系アプリなど検索ツールの利用促進に向けた取組も行っていきます。

重点事業 4-1-④:総合的な公共交通マップ・時刻表の作成

○観光地・施設等を示したマップや鉄道駅から観光地への移動手段、時間などを示した時刻表の作成により、市民の利便性向上と観光利用の取り込みを図ります。

5.公共交通の基盤固めプロジェクト

重点事業 5-1-①:IC カードの活用

○県が進めるバス事業者への IC カードの導入に合わせて、普及促進を図るほか、得られる乗降データ等を活用して、利用実態等の把握や運行等に係る評価・検証を定量的に行う仕組みづくりを行います。



重点事業 5-1-②:バスの乗り方教室の実施

○小学生等を対象にバスの乗り方教室を開催し、バスの乗り方や公共マナーの大切さを伝え、公共交通に対する市民意識の向上を促します。

重点事業 5-1-③:地域主体の交通サービスの導入等の支援(乗用タクシーの活用など)

○地域での移動支援等について、主体的に考え、取り組みを検討する場合、市も検討にあたってのサポートや財政的な支援等を行います。

重点事業 5-1-④:企業や免許返納者に対する利用促進策の展開

○市内企業等と連携したノーマイカーデー運動（週複数回）の実施や、免許返納者に対するサービスの提供など、公共交通の利用促進策を展開します。

■プロジェクト・事業の実施スケジュール

区分	重点事業	年度					戦略的に進める事業
		2022	2023	2024	2025	2026	
1 市街地の魅力向上プロジェクト	① 市街地循環路線の再編・見直し	検討	再編の実施	効果検証	利用状況に応じて適宜見直し		
	② 米沢駅の誘導サイン等の改善	①サイン等の検討	②関係者との調整	③設置	利用状況に応じて適宜見直し		
	③ ナセBAの交通拠点としての機能強化	経路の見直し再編の検討		利用状況に応じて適宜見直し			
2 市街地へのアクセス性確保プロジェクト	① 郊外部の路線バスの再編・見直し	検討	再編の実施	利用状況に応じて適宜見直し			・路線バスと施設の送迎サービス間の運行本数等の調整
	② 運行方法・交通モード等の見直し	①検討	②再編の実施	③利用状況に応じて適宜見直し			・スクールバスの活用 ・車両サイズの適正化の実施 ・AI活用による各種システムの導入検討
3 広域連携強化プロジェクト	① 鉄道との接続性向上		再編の実施	効果検証	利用状況に応じて適宜見直し		・バスやタクシー等を活用した観光パックの展開及び医療機関などの広域的な移動の検討
	② 維持・管理に要する財源の確保			財源の確保			・MaaSに基づくサービスの展開
	③ 奥羽新幹線の整備と米沢 - 福島間トンネル整備の早期実現			要望活動・利用促進の取組			・鉄道の輸送改善及び鉄道駅舎施設のバリアフリー化
4 利用しやすさ・わかりやすさ改善プロジェクト	① 運賃制度の見直し	導入に向けた検討	制度の導入	利用状況に応じて適宜見直し			
	② バス待ち環境の改善	対象箇所の選定		適宜実施(予算状況により)			・冬期間の高校生の移動手段の確保 ・パーク＆ライド環境等の整備 ・電動レンタサイクルの活用 ・リアルタイムの運行情報の発信 ・サイネージ等による運行情報の発信
	③ 運行情報の公表(オープンデータ)・更新		データの更新				
	④ 総合的な公共交通マップ・時刻表の作成	内容等の検討	ツールの作成・配布	適宜見直し			
5 公共交通の基盤固めプロジェクト	① ICカードの活用		ICカードデータの活用				・施設と連携した割引サービスの展開
	② バスの乗り方教室の実施		適宜実施				・利用促進に向けた条例等の検討 ・懇談会・意見交換会の開催
	③ 地域主体の交通サービスの導入等の支援(乗用タクシーの活用など)	地域との意見交換	協議・検討	実証実験(モデル地域)	見直し・本格運行		・事業者の運転手確保支援 ・タクシーを活用した買い物代行等の普及啓発
	④ 企業や免許返納者に対する利用促進策の展開	検討		適宜実施			

●計画を評価する指標と推進方法

計画の進捗状況や基本目標の達成状況等を確認するために指標及び数値目標を設定し、毎年度モニタリング等を行います。計画期間の4年目に3年間の実績を振り返り、計画全体の評価を行うとともに、5年目(2026年度)に計画を見直して、次期計画に改定します。

また、計画のモニタリング・評価の結果については、米沢市地域公共交通活性化協議会に示すこととし、事業の実施状況等と合わせて達成状況等に関する検証を行います。

表 計画の推進方法

項目	本計画の計画期間					次期計画 2027
	2022	2023	2024	2025	2026	
事業実施(D)						
モニタリング・評価(C) <small>事業実施状況の整理(データ等)</small>						
指標	●	●	●	●	●	
個別事業の検討・見直し(A・P) <small>必要に応じて見直し</small>						
計画全体の見直し(P)				評価		改定